



2019年度

決算報告書

自 2019年 4月 1 日

至 2020年 3月31日

一般社団法人日本能率協会

貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	差 額
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	9,657,517,741	10,111,624,917	△ 454,107,176
売掛金	489,475,177	479,857,675	9,617,502
製品	9,640,836	10,003,725	△ 362,889
前払金	170,760,182	363,028,219	△ 192,268,037
未収入金	52,227,126	24,896,961	27,330,165
仮払金	5,032,000	0	5,032,000
その他の流動資産	30,088,598	46,626,566	△ 16,537,968
貸倒引当金	△ 2,073,533	△ 1,827,667	△ 245,866
流動資産合計	10,412,668,127	11,034,210,396	△ 621,542,269
2. 固 定 資 産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	1,044,130,500	1,161,484,339	△ 117,353,839
特定資産合計	1,044,130,500	1,161,484,339	△ 117,353,839
(2) 有形固定資産			
建物	8,990,066	14,930,133	△ 5,940,067
器具備品	17,303,105	15,188,871	2,114,234
有形固定資産合計	26,293,171	30,119,004	△ 3,825,833
(3) 無形固定資産			
ソフトウェア	195,674,456	257,604,394	△ 61,929,938
ソフトウェア仮勘定	0	828,000	△ 828,000
無形固定資産合計	195,674,456	258,432,394	△ 62,757,938
(4) 投資等			
投資有価証券	2,702,082,660	1,702,886,405	999,196,255
差入保証金	192,881,724	190,946,044	1,935,680
その他の投資等	64,847,819	51,666,000	13,181,819
投資等合計	2,959,812,203	1,945,498,449	1,014,313,754
固定資産合計	4,225,910,330	3,395,534,186	830,376,144
資産合計	14,638,578,457	14,429,744,582	208,833,875
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
買掛金	470,923,730	1,210,313,431	△ 739,389,701
未払金	1,528,828,158	116,998,581	1,411,829,577
未払法人税等	8,242,100	244,329,300	△ 236,087,200
未払消費税等	39,864,700	57,041,900	△ 17,177,200
前受金	248,013,794	577,396,252	△ 329,382,458
預り金	41,498,293	75,974,887	△ 34,476,594
仮受金	13,325,517	3,092,771	10,232,746
賞与引当金	315,839,000	395,043,000	△ 79,204,000
流動負債合計	2,666,535,292	2,680,190,122	△ 13,654,830
2. 固 定 負 債			
退職給付引当金	1,044,130,500	1,161,484,339	△ 117,353,839
預り保証金	18,466,539	17,492,896	973,643
固定負債合計	1,062,597,039	1,178,977,235	△ 116,380,196
負債合計	3,729,132,331	3,859,167,357	△ 130,035,026
III 正 味 財 産 の 部			
1. 一 般 正 味 財 産			
正味財産合計	10,909,446,126	10,570,577,225	338,868,901
負債及び正味財産合計	14,638,578,457	14,429,744,582	208,833,875

正味財産増減計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	差 額
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	(3,206,510)	(3,170,374)	(36,136)
特定資産受取利息	3,206,510	3,170,374	36,136
受取入金	(1,420,000)	(1,330,000)	(90,000)
受取入金	1,420,000	1,330,000	90,000
受取会費	(153,780,000)	(154,510,000)	(△ 730,000)
法人会員受取会費	153,600,000	154,300,000	△ 700,000
個人会員受取会費	180,000	210,000	△ 30,000
事業収益	(9,231,333,793)	(10,620,912,815)	(△ 1,389,579,022)
教育研修事業収益	4,180,215,486	4,140,074,963	40,140,523
産業振興事業収益	3,594,297,152	5,079,060,909	△ 1,484,763,757
審査検証事業収益	1,456,559,715	1,401,090,407	55,469,308
その他事業収益	261,440	686,536	△ 425,096
雑収益	(18,316,490)	(21,969,170)	(△ 3,652,680)
受取利息配当金	18,316,490	21,023,817	△ 2,707,327
その他雑収入	0	945,353	△ 945,353
経常収益計	9,408,056,793	10,801,892,359	△ 1,393,835,566
(2) 経常費用			
事業費	8,695,223,394	9,346,550,087	△ 651,326,693
管理費	137,732,830	134,489,935	3,242,895
経常費用計	8,832,956,224	9,481,040,022	△ 648,083,798
当期経常増減額	575,100,569	1,320,852,337	△ 745,751,768
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	7,137,640	0	7,137,640
投資有価証券売却益	0	184,286,209	△ 184,286,209
経常外収益計	7,137,640	184,286,209	△ 177,148,569
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	6,501,652	42,266,153	△ 35,764,501
投資有価証券評価損	803,745	338,685	465,060
その他経常外費用	493,283	0	493,283
経常外費用計	7,798,680	42,604,838	△ 34,806,158
当期経常外増減額	△ 661,040	141,681,371	△ 142,342,411
税引前当期一般正味財産増減額	574,439,529	1,462,533,708	△ 888,094,179
法人税、住民税及び事業税	235,570,628	541,023,436	△ 305,452,808
当期一般正味財産増減額	338,868,901	921,510,272	△ 582,641,371
一般正味財産期首残高	10,570,577,225	9,649,066,953	921,510,272
一般正味財産期末残高	10,909,446,126	10,570,577,225	338,868,901
II. 正味財産期末残高	10,909,446,126	10,570,577,225	338,868,901

正味財産増減計算書内訳表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	そ の 他 会 計	法 人 会 計	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	(0)	(0)	(3,206,510)	(3,206,510)
特定資産受取利息	0	0	3,206,510	3,206,510
受取入金会金	(0)	(1,420,000)	(0)	(1,420,000)
受取入金会費	0	1,420,000	0	1,420,000
受取会費	(0)	(153,780,000)	(0)	(153,780,000)
法人会員受取会費	0	153,600,000	0	153,600,000
個人会員受取会費	0	180,000	0	180,000
事業収益	(31,577,307)	(9,199,756,486)	(0)	(9,231,333,793)
教育研修事業収益	31,577,307	4,148,638,179	0	4,180,215,486
産業振興事業収益	0	3,594,297,152	0	3,594,297,152
審査検証事業収益	0	1,456,559,715	0	1,456,559,715
その他事業収益	0	261,440	0	261,440
雑収益	(0)	(0)	(18,316,490)	(18,316,490)
受取利息配当金	0	0	18,316,490	18,316,490
その他雑収入	0	0	0	0
経常収益計	31,577,307	9,354,956,486	21,523,000	9,408,056,793
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	7,412,795	69,951,729		77,364,524
給与手当	95,789,395	1,592,412,711		1,688,202,106
臨時雇賃金	5,310,201	232,524,843		237,835,044
退職給付費用	6,905,745	53,959,250		60,864,995
会場費	40,254,816	1,708,501,733		1,748,756,549
旅費交通費	36,207,799	444,026,676		480,234,475
通信運搬費	8,440,378	357,617,052		366,057,430
消耗品費	36,274,805	430,885,624		467,160,429
印刷製本費	8,426,094	276,652,056		285,078,150
貸借料	7,598,115	200,934,268		208,532,383
諸謝金	99,005,378	2,741,995,972		2,841,001,350
減価償却費	3,327,293	95,747,366		99,074,659
その他	2,575,956	132,485,344		135,061,300
事業費計	357,528,770	8,337,694,624		8,695,223,394
管理費				
役員報酬			27,041,041	27,041,041
給与手当			32,214,973	32,214,973
退職給付費用			830,382	830,382
会場費			9,942,985	9,942,985
旅費交通費			15,732,535	15,732,535
消耗品費			5,754,892	5,754,892
貸借料			6,213,013	6,213,013
諸謝金			22,728,386	22,728,386
減価償却費			4,005,815	4,005,815
その他			13,268,808	13,268,808
管理費計			137,732,830	137,732,830
経常費用計	357,528,770	8,337,694,624	137,732,830	8,832,956,224
当期経常増減額	△ 325,951,463	1,017,261,862	△ 116,209,830	575,100,569
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	0	0	7,137,640	7,137,640
経常外収益計	0	0	7,137,640	7,137,640
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	6,501,652	6,501,652
投資有価証券評価損	0	0	803,745	803,745
その他経常外費用	0	0	493,283	493,283
経常外費用計	0	0	7,798,680	7,798,680
当期経常外増減額	0	0	△ 661,040	△ 661,040
他会計振替前				
当期一般正味財産増減額	△ 325,951,463	1,017,261,862	△ 116,870,870	574,439,529
他会計振替額	0	△ 116,870,870	116,870,870	0
税引前当期				
一般正味財産増減額	△ 325,951,463	900,390,992	0	574,439,529
法人税、住民税及び事業税	0	235,570,628	0	235,570,628
当期一般正味財産増減額	△ 325,951,463	664,820,364	0	338,868,901
一般正味財産期首残高	5,219,063,999	5,351,513,226	0	10,570,577,225
一般正味財産期末残高	4,893,112,536	6,016,333,590	0	10,909,446,126
II. 正味財産期末残高	4,893,112,536	6,016,333,590	0	10,909,446,126

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、売却原価は移動平均法により算定している。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)、ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

③退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	1,161,484,339	60,005,053	177,358,892	1,044,130,500
合計	1,161,484,339	60,005,053	177,358,892	1,044,130,500

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	1,044,130,500	(0)	(0)	(1,044,130,500)
合計	1,044,130,500	(0)	(0)	(1,044,130,500)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	23,747,963	14,757,897	8,990,066
器具備品	55,302,202	37,999,097	17,303,105
ソフトウェア	501,806,480	306,132,024	195,674,456
合計	580,856,645	358,889,018	221,967,627

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
 (単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公 社 債	3,000,000,000	2,901,630,000	△ 98,370,000
合 計	3,000,000,000	2,901,630,000	△ 98,370,000

当法人において運用する金融商品は、満期保有目的の債券である。これらの債券は満期償還時に、原則的には元本が保証されており、運用期間中の時価が貸借対照表計上額を下回っていても、その差損が実現する可能性はきわめて低い。

6. 関連当事者との取引内容
 該当なし。

7. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

- (2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

① 退職給付債務	1,044,130,500
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	1,044,130,500

- (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

① 勤務費用	61,695,377
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	61,695,377

- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

8. 実施事業資産
 該当なし。

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、内容の記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,827,667	2,073,533	0	1,827,667	2,073,533
賞与引当金	395,043,000	315,839,000	395,043,000	0	315,839,000
退職給付引当金	1,161,484,339	60,005,053	177,358,892	0	1,044,130,500

監査報告

一般社団法人日本能率協会
代表理事 中村 正己 殿

2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月8日 一般社団法人日本能率協会

監事 網谷 駿介



監事 水野 義雄



公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人日本能率協会
代表理事 中村 正己 殿

2019年4月1日から2020年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

2020年5月8日 一般社団法人日本能率協会

監事 網谷 駿介



監事 水野 義雄



独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

一般社団法人 日本能率協会

代表理事 中村正己 殿

青南監査法人
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士

小平 修 

代表社員
業務執行社員 公認会計士

松本 次夫 

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本能率協会の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公

益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2019年度 決算報告書

2020年6月12日 第1版

一般社団法人日本能率協会

〒105-8522 東京都港区芝公園3-1-22

TEL 03(3434)1601

<https://www.jma.or.jp>

JMA 経営革新を推進する
一般社団法人日本能率協会